

行政常任委員会会議録

平成 30 年 9 月 4 日（火曜日）

午前 10 時 30 分開議

5 階 委員会室

◎日程

1 建設課

- （1）夕張市営住宅条例の一部改正について

2 産業振興課

- （1）地域おこし協力隊の採用について

3 財政課

- （1）財政再生計画 9 月変更について
- （2）9 月補正予算について
- （3）平成 30 年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について
- （4）平成 30 年度国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果について

◎出席委員（8 名）

大	山	修	二	君
高	間	澄	子	君
本	田	靖	人	君
小	林	尚	文	君
今	川	和	哉	君
熊	谷	桂	子	君
君	島	孝	夫	君
千	葉		勝	君

◎欠席委員（0 名）

【委員長挨拶】

（大山委員長）

それでは、ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は、8 名全員であります。ほかに、議長が出席されております。

理事者側からは、両理事、総務課長のほか、説明委員として課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。建設課、産業振興課、財政課の順に報告を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思いますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めてまいります。

それでは、建設課より報告を受けてまいります。

【建設課】

1.夕張市営住宅条例の一部改正について

(建設課長)

おはようございます。

建設課から、夕張市営住宅条例の一部改正についてご説明申し上げます。

現在、清水沢宮前町で行われている改良事業、全建てかえを進めております宮前泉団地ですが、本年度分2棟11戸につきまして、管理戸数及びそれにあわせての駐車場11区画の追加を条例改正するものであります。

建物については9月中に完成し、供用開始を11月を予定しております。建設場所及び新旧対照表については別紙のとおりです。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設課を終わります。

【産業振興課】

1.地域おこし協力隊員の採用について

(大山委員長)

それでは、次に産業振興課より報告を受けてまいります。

(産業振興課長)

おはようございます。

それでは、産業振興課から 1 点報告をさせていただきます。

地域おこし協力隊員の採用についてであります。

本年 7 月 11 日から 7 月 25 日において、観光促進支援に係る地域おこし協力隊の募集を行ったところであります。その結果、1 名の応募がありました。

つきましては、書類による第 1 次選考のうち、8 月 15 日に第 2 次選考の面接を行い、本年 10 月 1 日から採用することとしたところであります。

お名前につきましては、工藤有咲さん、20 代女性の方で、現在札幌在住の方であります。

業務内容といたしましては、観光促進支援といたしまして、新たな観光組織づくりに当たり、観光事業者等と連携し、体制構築を行っていく。また、体制構築後も継続できる体制を整える、また、積極的に観光 P R 等の発信を行う。そのほか、目的達成のために積極的な活動を行う。このほかにも、ほかの地域おこし協力隊と協力をしながら、イベントや事業支援などの事業事務に携わっていただくこととしております。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで産業振興課を終わります。

【財政課】

1.財政再生計画 9 月変更について

2.9 月補正予算について

3.平成 30 年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について

4.平成 30 年度国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果について

(大山委員長)

それでは、次に財政課より報告を受けてまいります。

この場合、1、2 と 3、4 を分割して報告を受け、報告に対する質疑を受けてまいります。それでは、お願いします。

(財政課長)

おはようございます。

財政課から報告事項 4 点のうち、まず、1 点目と 2 点目について一括で説明させていただきます。

まず、報告事項の 1 点目、財政再生計画の 9 月変更について、資料 1 の 1 をお開きください。

今回の財政再生計画の変更は、平成 30 年度第 2 次（6 月）変更以降に生じた新たな課題に対応するものであります。

変更に伴い必要となる財源につきましては、国、道支出金や企業版ふるさと納税等の特定財源を活用するほか、一般財源は財政調整基金からの繰入金により対応するため、再生計画期間の変更はございません。

また、現在資料の記載内容につきまして、国及び北海道と調整を図っており、内容に変更が生じる可能性があることをあらかじめご御留意願います。

それでは、歳出から説明させていただきます。

歳出総額 8,122 万 7,000 円。

1 点目、総合行政システム及び住基GWの改修、住民基本台帳法施行令、済みません、ここに等をつけ加えてください。住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、平成 31 年 11 月 5 日よりマイナンバーカード等の記載事項に古い姓を併記することが可能となることから、関連する総合行政システム及び住基GWの改修を行うため、所要の経費 301 万 3,000 円を追加するものでございます。財源は公費 3 分の 2、235 万円となっております。

2 点目、ズリ山の減災と資源の利用効率化調査事業。

ズリの地域資源としてのさらなる利用効率化策を検討するため、ズリ生産能力の拡大の可能性、生産拡大に伴う地域での電力・熱源としての活用可能性、二酸化炭素の削減の可能性について調査し、地域における減災、資源の地域循環サイクルの構築、資金の域内循環増などにつなげていくため、所有の経費 1,926 万 7,000 円を追加するものでございます。財源は、環境省の外郭団体からの補助金を 100 パーセント活用いたします。

3 点目、南支所暖房器具修繕。

南所内設置のFF石油ストーブの燃焼室のふたが破損し、部品を交換し修理する必要があるため、所有の経費 3 万 7,000 円を計画に追加するものでございます。

4 点目、子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）策定に係るニーズ調査委託。

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画、平成 32 年から 36 年までの第 2 期につきまして、平成 31 年度中に策定する必要があるため、その前年度の平成 30 年度に子どもや保護者から子育ての実態や必要な

子育ての支援の内容の調査を行うため、所要の経費 243 万 6,000 円を計画に追加するものでございます。

5 点目、熊駆除推進委員の報酬。

今年度、熊の出没件数の増加に伴い、熊駆除推進員の巡回出動回数も増加したことにより、出動に係る経費が当初予算を上回る見込みであることから、予算不足分 153 万円を追加するものでございます。

6 点目、診療所建設用地測量業務委託。

7 月の行政常任委員会で担当課から報告があったとおり、市立診療所等の建設予定地が決定したため、基本構想及び基本計画に当該用地の現況を盛り込む必要があることから、所要の経費 487 万 6,000 円を計画に追加するものでございます。

7 点目、農業振興対策連携事業。

農業に係る来年度の雇用労働力確保を図るため、求人企画・サイトへの掲載業務を委託する必要があることから、所要の経費 50 万円を計画に追加するものでございます。こちら、財源は 100 パーセント企業版ふるさと納税となっております。

8 点目、林業専用道整備。

当初予算で計上した林業専用道整備につきまして、現地測量及び設計業務を行ったところ、現地の地形状況から排水処理施設の措置箇所が 1 ヶ所から 6 ヶ所必要であることが判明し、総事業費も増加する見込みであることから、予算の不足分 296 万 6,000 円を計画に追加するものでございます。財源は道費 100 万円を充てております。

9 点目、観光施設管理。

現在、老健施設に温泉を送る源泉の坑口貯湯タンク保護小屋内のポンプ及び換気扇設備等が故障したことから、修理する必要があるため所要の経費を計画に追加するものでございます。

10 点目、外国語指導助手新規任用。

これまで勤務していた外国語指導助手が雇用の継続を希望しなかったため、新規の外国語指導助手を雇用することにつきまして、JETプログラムに配置要望を行ったところ配置が承認され、新規で指導助手を任用することになったことから、それに係る赴任旅費等、所要の経費 27 万 9,000 円を追加するものでございます。

11 点目、ユーパロ幼稚園臨時職員に係る通勤手当。

平成 30 年 3 月末にユーパロ幼稚園の臨時職員が退職し、4 月に新規採用したところ居住地の関係で通勤手当が当初予算を上回る見込みであることから、予算の不足分 8 万 6,000 円を追加するものでございます。

12 点目、平和運動公園トイレ修繕。

平和運動公園の管理棟内及び第一球技場のトイレにおきまして、凍結防止のための水落としを実施する際に必要な設備であるバルブ及びそれに連結する配管が経年劣化のために破損し、修繕する必要があることから所要の経費 14 万 4,000 円を追加するものでございます。

13 点目から 21 点目につきましては、昨年度交付を受けた国費及び道費につきまして、事業の精算により返還が必要となったことから、所要の経費をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入でございますが、資料に記載のとおり 歳出予算の計画変更に伴い、国庫支出金、道支出金、寄付金、繰入金、諸収入の変更を行うものでございます。

次ページ資料 1 の 2 に関しましては、30 年度第 3 次変更における 選出別の変更額を示しております。ご参照ください。

次に、平成 30 年度 9 月補正予算につきまして、資料 2 をお開きください。

まず、1 ページ目、一般会計補正予算の款別明細でございますが、総額 8,122 万 7,000 円で、財源内訳は国庫支出金が 235 万円、道支出金が 100 万円、その他の収入といたしましては寄付金が 50 万円、諸収入が 1,926 万 7,000 円、一般財源 5,811 万円は財政調整基金で措置いたします。

2 ページ目、一般会計の事務経費につきましては、経費名において太字のアンダーラインを引いているものは資料 1、計画変更の内容と同様となっていることから、説明を割愛させていただきます。細字の経費名は、本年 4 月の人事異動に伴い人件費を款項目レベルで組みかえを行ったものであり、相対での増減はございません。

よって 6 ページ、最後の行で補正の合計額を記載しておりますが、再生計画の変更額と相違はないものでございます。

7 ページをお開きください。

国民健康保険事業会計の補正につきましては、診療報酬支払基金からの交付金の過年度過誤納還付を行うための補正を行うもので、当該一般財源は国民健康保険準備基金繰入金で措置するものでございます。

8 ページ目、介護保険事業会計の補正につきましては、地域資源支援事業費に係る国、道支払基金からの交付金につきまして、過年度過誤納還付を行うもので、当該一般財源は介護給付費準備基金の繰入金で措置するものでございます。

9 ページ目、後期高齢者医療事業会計につきましては、保険料軽減特例の見直しに伴う後期高齢者医療システム改修に要する経費を補正するものでございます。全額国庫補助で賄うものでございます。

以上、報告 1、2 の説明を終わります。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより 1、2 の報告に対する質疑を受けてまいります。

(本田委員)

資料 1 の 1、再生計画変更の中の 2 番、ズリ山の減災と資源の利用効率化調査事業について伺います。

この調査は、どこのズリ山を誰が具体的にどのような調査をするのか教えてください。

(企画課長)

本田委員の質問に対してお答えいたします。

ズリ山の水洗炭事業の取り組みについては、高松のズリの崩壊を契機に取り組んでおりまして、引き続き、まずこの減災を早期に進めるということで、高松のズリ山の可能性調査ということを検討しておりまして、調査に関しましては民間のコンサルタント事業者を予定しておりまして、そこに委託して調査を行うという予定にしております。

調査の具体的な内容は、ズリ山は今でいう産廃でございますので、これを資源化いたしまして地域振興やリスク軽減を図るといような技術面、採算面で調査を実施するものでございまして、内容といたしましては、今、既に取り組んでおりますが、そのさらなる生産効率化ですとか、ズリ山に含まれる微分炭とか採石の商品化率の向上とか、そういったものの可能性調査、あと、取り出した石炭を活用して民間事業者による電力事業燃料、熱利用の可能性調査、あとは地域内利用含めた、市外に輸送しているわけですが、その輸送距離の短縮を含めたコスト軽減とか、そういったものの可能性調査を実施するというものでございます。

以上です。

(本田委員)

今、伺った内容をお聞きして疑問に思ったのが、実際にもう動き出してやっている事業だと思うんです。それを一部より効率化できないかという意味はわかるんですけれども、今やってる事業を始める前にも同様の調査をしたのではないかと思いますのですが、そこはいかがでしょうか。

(企画課長)

当時の水洗炭事業の開始に当たっては、当然限りある財源の中で取り組んだ事業ですので、今回は災害リスクの軽減というところと、あと廃棄物の早期処理というところに主眼を置いて、生産拡大の可能性をさらに探ってみよ

うというような事業なのです。

以上です。

(本田委員)

生産拡大という意味は今の理解できるのですけれども、もともとあそこであの事業を始めたのは、減災、何度も土砂崩れといいますかが起きて、そこに工事代金をかけるのではなくて事業化して、一石二鳥、三鳥とろうという始まりだったかと思うんですけれども、もともと減災の意味合いはあつての事業を今やっているといると思うんですが、今回の調査と違いがいまいちよく伝わってこないんですけれども、大きく違うところは何があるんでしょうか。

(企画課長)

本田委員おっしゃるとおり、当初、減災という目的で取り組んだ事業であるというところで、今もなお災害リスクというものはあるだろうと、それで、生産拡大して収益性も高まるのであれば、その減災リスクの早期軽減というところも目指して取り組んでみてはどうかという調査をしているという事業です。要するに、早くズリ山を安定勾配に戻すなり、するということにより早く着眼点を置いたということです。処理スピードを早めるということと、収益性の確保、これを同時に狙ってみてはどうかという調査です。

(本田委員)

わかりました。

多分、金額がかなり大きな金額になっているんですが、この積算根拠についてお伺いをします。

(企画課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、この調査事業、民間コンサルタント会社に委託して調査を実施する予定でございますので、今、申し上げたようなズリ山の生産規模拡大に向けた調査ですとか、あと電力、熱の地域利用の可能性調査、あとはCO₂の排出量の調査とか、そういったものに対する人件費が主なものとして計上しております。

(本田委員)

念のため、一応積算根拠ということでお伺いしましたので、この調査に幾ら、この調査に幾らということでお答えいただければ助かります。

(大山委員長)

答弁調整のため、休憩いたします。

午前 時 分 休憩

午前 時 分 再開

(大山委員長)

会議を再開いたします。

(企画課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

まず、一つ目、計画の準備段階として 24 万 7,450 円を計上しまして、現在のモデルの拡大ということで規模拡大とか、あと採算性の試算ということで約 140 万円ほど計上しております。それで、新しい廃棄物の活用モデルということで、電力とか熱の地域利用の可能性を探るということで 440 万円ほど計上しております。現状との比較調査ということで 57 万 7,000 円、あと報告書の作成代として 31 万 4,000 円、あと打ち合わせ等々の経費といたしまして 20 万円ほど、合わせて今申し上げた経費の合計として 740 万円ほど計上しております。あと間接経費といたしまして旅費、交通費 21 万 7,000 円、それに係る一般管理費といたしまして 620 万円ほど計上しております。合わせまして 1,900 万円ほどになるということでございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(小林委員)

同じく 7 番の農業の振興対策連携事業という部分で若干お聞きしたいと思っておりますけれども、来年度の雇用労働力の確保を図るためということでこの金額出ていますけれども、現在私どもの見ている中では、現状大変雇用労働というのは生産現場、農業だけではなくていろいろな部分でいわれている部分ですけれども、今回この部分が計画がされているということで、中国内の実習生 ということで課題が出てきているというふうに聞くのですけれども、そういう部分と関連しているのか、また、今の現状、そういう中で生産現場の中でどんなことが言われているのか、もしわかればお願いいたします。

(産業振興課長)

小林委員の質問にお答えをいたします。

今、小林委員からありました中国の方の実習生とのかかわりというところですが、その部分もかかわってくるということになります。中国人実習生につきましては、現在も数十名雇用されているということになっておりますけれども、だんだん中国人の方の実習生が入ってきてづらい状態にもなっているということがあるということで、実際農家の方々も雇用労働力については苦勞されているというところであります。

それも含めまして最重要課題というような位置づけで、短期、それから中

期の滞在者を何とか雇用したいというところで、積極的なPRというような形を今回とるということで、求人企画・サイト等へ掲載をし、国内の方、本州の方も含めてになりますけれども、そちらのほうから雇用の確保をしたいところです。

(小林委員)

それと、大分これはメロンを中心とした夕張の農業というのが、これも特産含めての基幹産業であるという位置づけで あるという認識でよろしいのかどうか、もう一つは委託先、これについて今現状でどのように考えているのかお知らせください。

(産業振興課長)

小林委員の質問にお答えをいたします。

夕張のメロンについては基幹産業という部分については、そのとおりということと考えております。

委託先についてでありますけれども、東京にございます「日本 百貨」という雑誌がございましたけれども、こちらへの掲載も考えているということでございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(小林委員)

あわせてちょっと熊の関係でよろしいですか。

ことし熊駆除推進の報酬、このような形で出ていますけれども、ちょっと現状で教えてほしいのは、私どもが地域の意見交換とかいろいろな部分で出させてもらって意見を聞く、現状を聞くのですけれども、地域差があるなどという感じもしますし、それと熊だけではなくていろいろな有害動物の傾向がある中で、今熊の部分で出ていましたけれども、熊の部分の動向、多分北海道のほうのニュースでもほかのほうの地域の部分でもやっていますけれども、夕張の現状というのは今どんな形で、こういう形で回数が多くなったのか現状聞かせていたたいと思います。

(課長)

小林委員の熊の出没の現状等についてお答えいたします。

確かに、熊については本年度夕張市のみならず、海を越えて離島に行ったり、熊の活動が非常に活発になっているという報道が多々なされております。

本市におきまして、昨年が非常に多く 231 回駆除員が出動しております。これは過去 5 年間では 100 回程度だったのですが、それを倍の数を超える出動となりました。ただ、従来熊の活動につきましては、そのえさとなるもの、

木の実とかの豊作、不作等で一定程度積測しておりましたが、この１年、２年に関してはそれのみならず、これはあくまでも自分たちの推測ではありますが、個体の増もあるのではないかなとは考えております。というのは、本市におきましても、同じ箇所にも何度も熊が出るという傾向がありまして、そこに箱わなを仕掛けて、箱わなを仕掛けたら毎日複数の人間が監視に行かなければならないということで、非常にそういう部分では人件費、駆除員の報酬の増につながっていると考えております。

(小林委員)

現状わかりましたけれども、その中でちょっと先ほどの委員同士でも話したんですけれども、これは農業者生産現場の部分が大事になるのですけれども、それ以外の部分でもまち場にも出没するという傾向があるのではないかと。当然、推進委員の方のご努力には敬意を表しますけれども、僕もやっぱりこういう部分というのはふもとから農家の野菜とか穀物を食べに来るというのではなくて、意外とまち場の中にもそういう部分で出没する可能性っていうの今後は考えていかなければならないのかどうか、今の現状でお伝えください。

(課長)

今年度の傾向なんですけど、やはり ずい北よりも ずい南、沼ノ沢、紅葉山、滝ノ上地区、ここに多く頻回して出ているという傾向があります。

ただ、熊の出没については過去のデータをとったら、平成 23 年度には一時的にふえたことがあったのですが、逆にそれから減ったという、そういう傾向があります。ですから、単年度で見て一概にふやすとか何とかということにはならないとは思いますが、ただ、昨年、ことしの傾向等考えて、駆除員の出動回数が 200 回を超えるということなので、ここについては市街地も含めてしっかりと対策を立てる、駆除員が巡回できる報酬等について予算要求をしていきたいと考えております。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(本田委員)

財政再生計画の変更の 4 番、子ども・子育て支援事業計画策定に係る人数調査委託についてお伺いをします。

調査を行うとありますが、具体的な調査方法について教えてください。

(教育課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

具体的な調査といたしましては、アンケート調査を子育て世帯の保護者宛てに送付して、それを回収してその集計、それとクロス集計等々を行い、子どもたちのニーズ調査、保護者とのニーズ調査等々を必要量をするという事業でございます。

以上です。

(本田委員)

この調査はいつごろ実施する予定でいらっしゃいますか。

(教育課長)

予算議決後、業者を選定させていただいて、その後早急に取りかかりたいというふうに思いますので、早ければ年内にはできるかなというふうに考えております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(議長)

お疲れさまです。

先ほどもご説明いただいた部分あるんですけども、財政再生計画の変更予定事項資料 1 の 1 の 2 番、それでこちらのほうに先ほど環境省からということでのご説明ありましたが、補助金の交付要項添付がされておられませんけれども、私のほうでちょっと見させていただいた中で、二酸化炭素の抑制ということに、主にその事業だっ तरीに交付するという補助金の性格のようですが、交付対象事業がその要項の 42 項の中に四つほど書いてあるのですけれども、どの事業に該当するのかというのがちょっと私もよくわからなかったもので、それを確認させていただきたいと思うんですが。

(大山委員長)

答弁調整のために休憩いたします。

午前 時 分 休憩

午前 時 分 再開

(大山委員長)

会議を再開いたします。

(企画課長)

議長のご質問にお答えいたします。

事業の目的としては二酸化炭素抑制であることは間違いないのですけれども、ちょっと交付要項を確認いたしまして、後ほど議長にご回答という形でよろしいでしょうか。

(議長)

わかりました、お願いいたします。

それで、交付要項を拝見した中で、交付の目的が二酸化炭素排出量がより少ない燃料への転換を行う者に限るというようなことで、いわゆる化石燃料が含まれないような書き方になっていたのですよね。それで、今回の事業がにも計上されていますから、当然もう採択をされるということと思うんですけども、そのような交付目的があったので今回の事業が本当にこの要項に合致しているのかどうかということを確認したかったのですが、それで間違いないということですよ。

(企画課長)

議長のご質問にお答えいたします。

環境省の補助金採択はすでにされておりまして、おっしゃるとおり化石燃料そのもののエネルギー化については当然対象外なんですけれども、今回産業廃棄物の再利用というところに着目していただいて、採択されたというふうに承知しております。

(大山委員長)

それと、ただいまの報告、議長に対してということでありましたけれども、委員会に対してということでもよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

(議長)

済みません、もう1点お願いします。

計画変更の12番、平和運動公園のトイレ修繕ということなんです、直接今回はトイレの修繕ということなんです、先日リーグの試合のときに補強の状況もお伺いしていたところなんです、そちらのほうについては今後どのように改修等々検討されていくのかという、現段階でということなんです、その辺はいかがでしょうか。

(教育課長)

議長のご質問にお答えいたします。

放送用機材の突発的なふぐあいによって一時放送が中断されましたが、直接的にその機材のふぐあいではなく、ほかの要因で影響している可能性があるというふうに聞いておりますので、状況を見ながら必要に応じて修繕、対策等をとっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでありますので、1と2については以上で終了いたします。

それでは、次に財政課3、4の報告を受けてまいります。

(財政課長)

それでは、改めまして報告事項の3点目、4点目について説明させていただきます。

まず、報告事項の3点目、平成30年度の普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について報告いたします。資料3をごらんください。

今年度の決定日は平成30年7月24日、普通交付税の交付決定額は32億47万7,000円となっております。また、国の地方交付税特別会計の財源不足のため振りかえられる臨時財政対策債の発行可能額が1億7,178万1,000円で、合算した額は33億7,225万8,000円となっております。

前年度の比較では、普通交付税が5,918万円、1.8ポイントの減少、臨財債につきましましては279万4,000円、1.6ポイントの減少、全体としては6,197万4,000円、1.8ポイントの減少となっております。

主な要因といたしまして、普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたもので算出されますが、基準財政需要額につきまして一部の費目について、国が毎年度定める対費用が昨年度比較で大幅に減少したことが上げられます。

次に、今年度当初予算、つまり現在の財政再生計画との比較におきましては普通交付税が1,857万4,000円、0.6ポイントの増加、臨時財政対策債につきましましては302万8,000円、1.7ポイントの減少、全体といたしましては1,554万6,000円、0.5ポイントの増加となったところでございます。また、参考としまして空知管内の算定結果及び全国の算定結果を記載してあります。

以上で、普通交付税関係の報告を終わります。

最後に、報告事項の4点目、平成30年度国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果について、資料4をごらんください。

今年度の三者協議につきましましては、協議日を8月28日火曜日とし、前日の27日に市内視察を行ったところでございます。出席者は総務省 長谷川じし財政局財務調査課長ほか計4名、北海道から佐々木地域振興局長ほか計7名の参加があり、市からは両理事及び課長級の職員が協議に参加したところでございます。

今年度の三者協議の要旨といたしましては、平成28年度開催の三者協議に基づき、財政の再建と地域の再生を図るべく財政再生計画を抜本的に見直ししましたが、平成29年度の会計が終了し抜本的見直し後1年が経過したこと

を踏まえ、新たに計画に搭載した事業の進捗と成果の確認を行いました。

具体的な内容といたしまして、資料中段記載の協議項目のとおり、本市総合戦略の五つのカテゴリーから通ずるそれぞれ一、二件ずつの事業をピックアップし、主に 29 年度における事業の進捗、実績と今後の取り組みの方向性について説明を行った後、総務省及び北海道と意見交換を行ったところでございます。

協議におきまして、例えば夕張高校魅力化事業におきましては、平成 30 年春の高校の入学者数が増加に転じるなど、1 年という短期間においても一定の目に見える成果があらわれていることを踏まえ、いい方向で財政再生計画の見直しのスタートを切れたことを三者で共有いたしました。

このことから、残る再生計画期間におきましても、引き続き財政再建と地域再生の両立を図るために、三者連携のもと計画を着実に現実のものにしていくことを確認したところでございます。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財政課を終わります。

以上で、本日予定いたしました案件は全て終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。

大変ご苦勞さまでございました。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名又は押印する。

夕張市議会 行政常任委員会

委員長 大山修二 印
